

特集

私たちは、地域の商工業者を全力で支援します。
～商工会中期マスタープランのあらまし～

商工連臨時總會

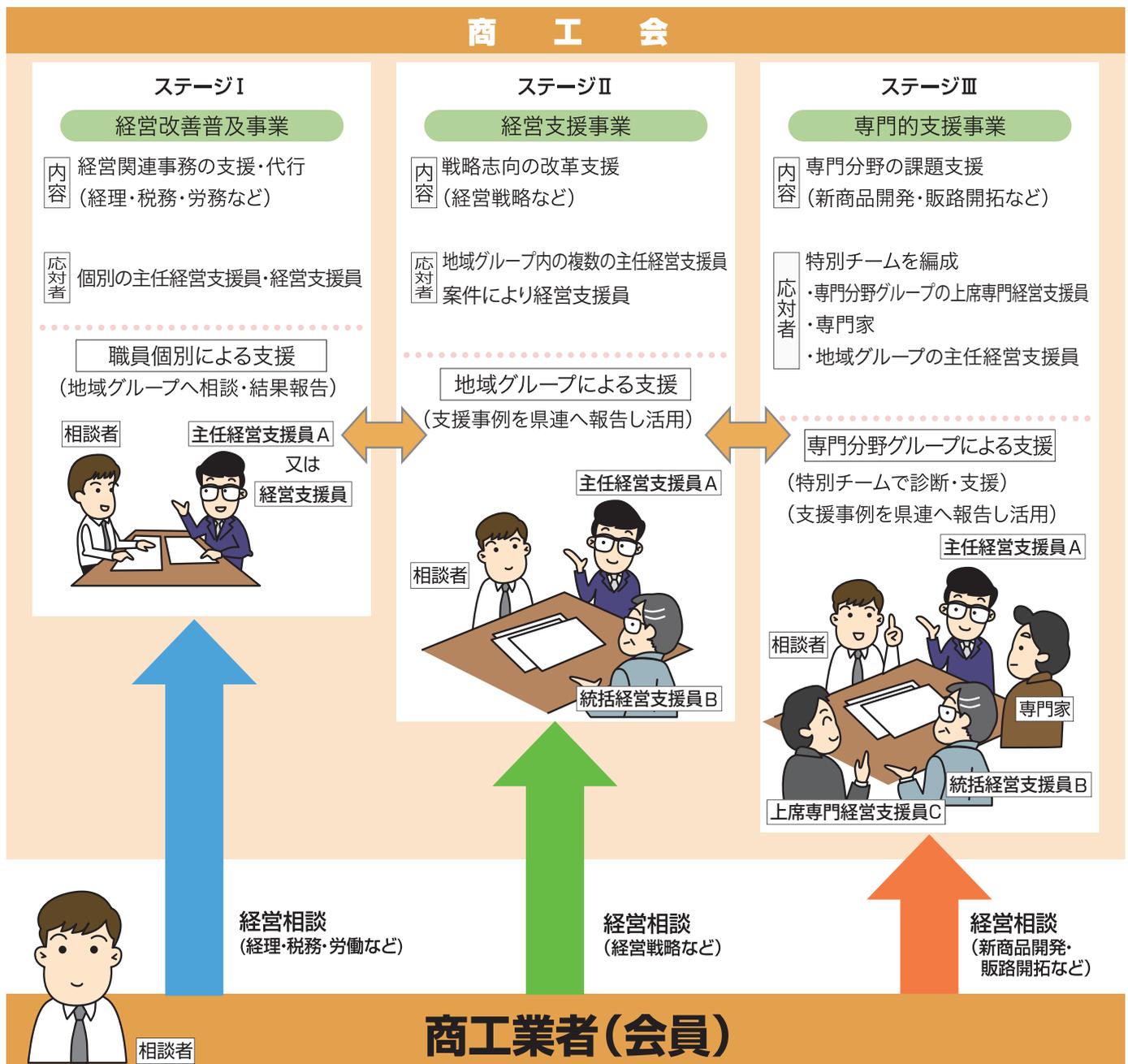
伝言板

商工会の海外PL保険制度・全国商工会経営者休業補償制度

長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<http://www.nagano-sci.or.jp/>
shokoren@nagano-sci.or.jp

会員に寄り添った新しい支援体制

～経営相談内容に応じた支援体制～



商工会中期マスタープラン特集号



長野県商工会連合会
会長 矢崎 昭和

商工会員の皆様には日頃、県下商工会及び商工連の各種事業推進に対し、格段の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、商工会は「商工会新改革プラン」を平成19年度に作成し、このプランに基づき22年度に人事制度の再構築を実施し、23年度には補助対象職員の県連帰属化を果たしました。そしてその後継プランとして、平成24年度にその後10年間を見据えて、商工会・商工連が事業・組織・財政等全般的にどう進むべきかを研究し、「商工会中期マスタープラン」を策定しました。

マスタープラン策定の過程では、商工会の存在意義に言及し、中小企業が前例のない苦しい状況に直面する中、それを支える「支援機関」である商工会が、中小企業を取り巻く経営環境の急速な変化の中で、事業者が直面する課題を先取りし、具体的対策を積極的に提案し、支援していく必要性を自ら感じとりながら、プランの策定に当たっ

て参りました。こうして策定されたマスタープランは、その基本理念の冒頭に、「私たちは、地域の商工業者を全力で支援します」と宣言し、地域事業者の経営支援を、組織活動の中心テーマに据えております。現在、策定されたプランを踏まえて、県内商工会は組織をあげて、互いに強い連携の決意を持ってこのプランを実行しているところであり

ます。平成26年度は、これまでの経営支援方法を基礎として、更に組織的な経営支援体制を構築して参ります。その内容は、従来からの支援方法である職員個別による支援方法（ステージⅠ）を基礎として、新たに県内の商工会が互いに15のグループを組み、経営支援職員が互いに連携しながら組織的に経営支援に当たる体制（ステージⅡ）を試行運用します。

また、商工連の4地区事務所に専門性を持った支援職員を配置して、専門ごとに全県を対象エリアとして、長期

継続的に相談者に寄り添って、高度専門的な支援が行える体制（ステージⅢ）を準備し、平成27年度から本格的に稼働して参ります。

昨今、商工会地域内においては、これまで築き上げた貴重な経営資源が廃業により失われるケースが増えており、後継者不在の問題が顕著になっております。この事業承継問題を喫緊の課題としてとらえ、本年度ステージⅢの事業承継に係る専門家を配置し、県もこれに呼応して支援を表明していただいております。今後も県との連携を更に深めて、専門的な経営支援体制の充実に図って参ります。

商工会員の皆様には、これまで以上に気軽に商工会に経営相談を持ちかけていただき、商工会の経営支援をなお一層御活用くださるようお願い申し上げます。

結びに、商工会員企業の益々のご繁栄と、会員並びに御家族様方の御健勝と御多幸を御祈念申し上げます。

商工会中期マスタープランの概要

宣言

「私たちは、地域の商工業者を全力で支援します」

使命

- ・ 商工会員の満足度向上を図ります。
- ・ 地域内における商工業の総合的な改善発展を図ります。
- ・ 社会一般の福祉の増進に役立ちます。
- ・ 地域経済の健全な発展に寄与します。

行動指針

- ・ 発展する企業経営の支援体制を整備します。
- ・ 安心して相談できる支援体制を整備します。
- ・ 夢が持てる地域産業基盤を構築します。
- ・ 地域振興にコーディネート力を発揮します。

商工会員の皆様の経営課題の解決のために、商工会と県連合会は連携して新たな支援体制を構築しました。これにより急速に変化する市場への対応や解決困難な経営課題に対し、「組織力」をもった的確な支援を行います。

会員の皆様のご相談は、これまでと変わらず商工会窓口で対応いたします。

○支援体制の変更

従来の個々の支援職員による支援を、組織による支援体制に変更します。

複数の支援職員がさまざまな角度から検討し、経営課題に対して的確な解決策を提案します。

○商工会職員の呼称の変更

支援体制の変更にもなっており、商工会職員の「呼称」を変更します。(下記、名称・呼称対比表)

○職能制を導入

商工会で構成する「地域グループ」に、新たな職能によるリーダー・サブリーダーを配置します。

○専門分野別の専門支援員を配置

ステージⅢの4地区に専門知識をもった職員（上席専門経営支援員）を配置し、より高度・専門的な支援が可能となります。

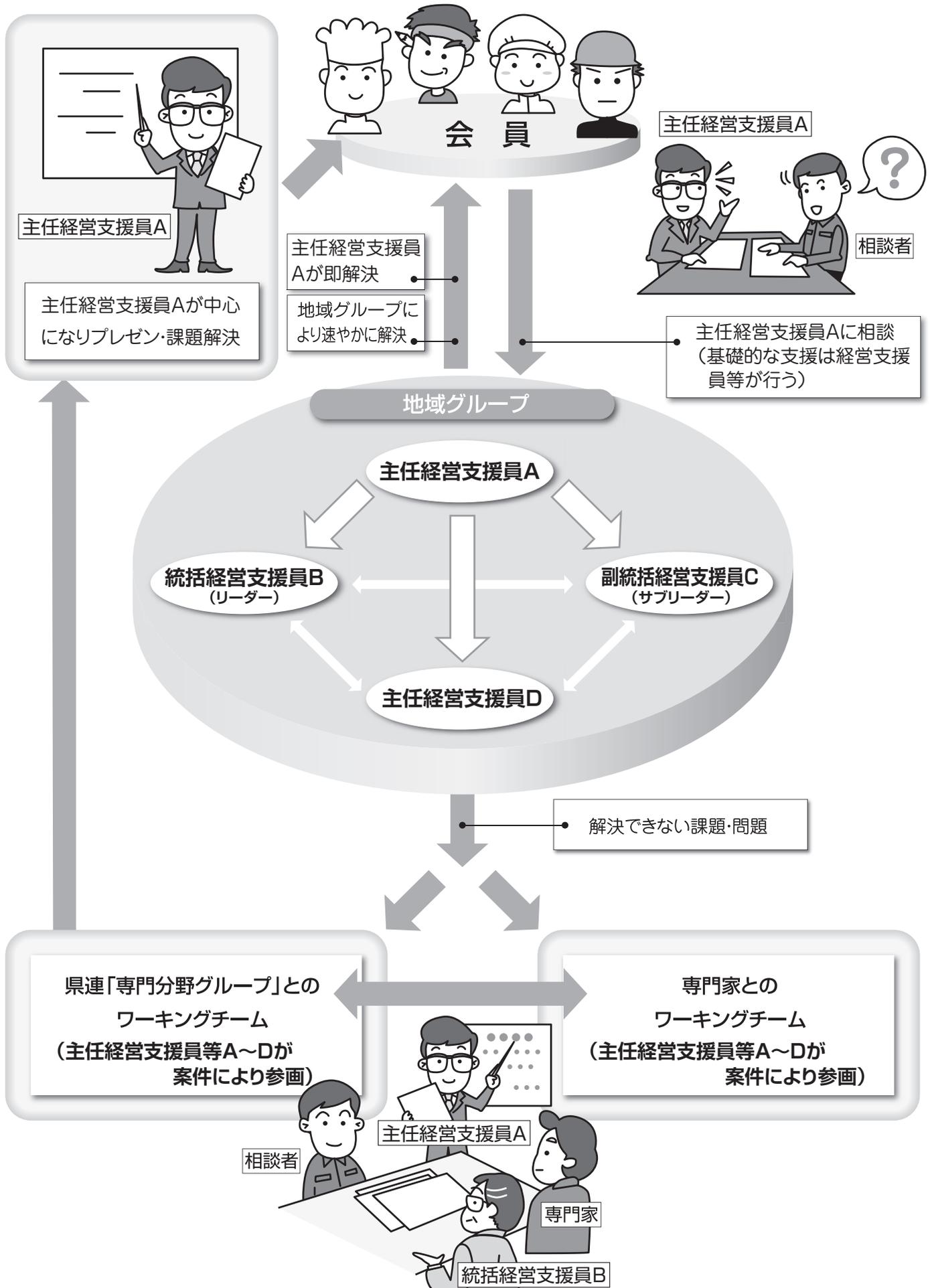
1 名称・呼称対比表

以前の「職」(職務職または身分職)	(新)呼称名	備考
事務局 長	事務局長	従来どおり
経営 指 導 員	統括経営支援員	ステージⅡ リーダー
	副統括経営支援員	ステージⅡ サブリーダー
	主任経営支援員	上記以外の経営指導員
補 助 員	経営支援員	
記 帳 指 導 員	記帳支援職員	
記 帳 指 導 員	記帳支援員	
事務職員(一般職員)	業務担当	

2 実施時期：平成26年4月1日

「地域グループ」による支援体制

～会員(商工業者)の経営相談への対応の流れ～



これからはこんな相談にも対応します

IT活用

- ・IT活用による顧客管理と事務処理の合理化についての相談
- ・PDCAによる経営管理手法の導入と活用促進の相談
- ・インターネットを活用した宿泊予約の相談
- ・WEBショップのSEO対策及びブログの活用の相談
- ・パソコンによる顧客管理の相談
- ・ホームページを活用した宿泊客の誘客相談
- ・データベースによる売上管理システムの改善の相談

地域資源活用

- ・新商品のプロデュース方法の相談
- ・販路開拓と今後の事業運営の相談
- ・地域資源を活用した誘客促進策の相談
- ・地域資源を活用した新たな製品づくりの相談

知的資産経営

- ・技術改良した新製品の試作品の特許等の相談
- ・実用新案登録出願に関する諸手続の相談
- ・新商品開発に伴う知的所有権の取得の相談

農商工連携

- ・農業分野への進出の相談
- ・法人化、農商工連携の相談
- ・農商工連携の申請作成の相談

その他

- ・5S実践の相談
- ・HPを活用した集客販売の相談
- ・ISO9001の取得の相談
- ・JAS認定工場取得のための5S等の相談
- ・WEBでの新規販路開拓、新販売方法の相談
- ・不動産の賃貸借の相談
- ・遺産資産の取得に伴う税務処理の相談
- ・意匠登録を進めている新製品についての販路開拓の相談
- ・飲食コーナー、売店コーナー、休憩コーナーの配置バランス、店内レイアウトの相談
- ・飲食店開業に当たっての立地調査の相談

経営革新

- ・既存技術を活かした新規取引先確保・新分野進出の相談
- ・新たに高齢者支援サービス事業を始めるにあたっての相談
- ・現場改善、コストダウンの進め方の相談
- ・メニュー構成、料理の提供方法の見直し、店内の装飾、レイアウトの相談
- ・経営革新支援ガイドラインによる経営品質の向上の相談
- ・産学官連携についての指導、仲介の相談

事業再生

- ・今後、事業を継続すべきか、廃業すべきかの相談
- ・今後の事業方針、事業計画の立案、経営の建て直しの相談
- ・財務内容の悪化、施設の老朽に伴う事業の再生の相談
- ・前代表死亡による事業承継後に売上が半減、事業再生に向けた相談
- ・売上の急激な減少に伴う早期転換や事業再生の相談
- ・売上減少、資金繰り悪化に伴う事業再生、消費者金融への過払い対応の相談

事業全般

- ・緊急雇用安定助成金の相談
- ・短期間労働者の労務管理、対応の相談
- ・労務管理に関する相談
- ・社員の教育訓練による経営力向上の相談
- ・飲食店メニュー、営業時間、労務管理等経営全般にわたる経営改善の相談
- ・異業種進出への可能性と経営全般の相談
- ・経営全般の診断及び経営改善の方策の相談
- ・現場改善等による経営力向上の相談
- ・雇用安定に向けた助成金活用の相談
- ・効果的な広告宣伝手法の相談
- ・財務状況の改善及び総合的な経営相談
- ・商品陳列、レイアウト、取扱商品の絞り込み等の相談
- ・労務管理、就業規則に関する相談

商工会中期マスタープラン推進の仕組み

ステージⅠ

これまで通り、事業者の皆様を、それぞれの商工会で経営支援員（従来の経営指導員・補助員）等が支援します。事業経営について、お気軽に何でも商工会へご相談ください。



ステージⅡ

地域の商工会がグループを構成し、それぞれの商工会で解決のむずかしい経営課題について、各グループのリーダーが中心になって、力を合わせて事業者の皆様を支援します。

【地域グループ】

平成26年度グループ化構成予定表

私たちが、地域グループのリーダー（統括経営支援員）・サブリーダー（副統括経営支援員）です。よろしくお願いします。

臼田町・佐久穂町・小海町
南相木村・北相木村・川上村・南牧村



リーダー
関 健二
(佐久穂町)



サブリーダー
小野沢 三七男
(南牧村)

辰野町・箕輪町・南箕輪村
富士見町・原村



リーダー
高橋 敏
(箕輪町)



サブリーダー
小林 和也
(富士見町)

木曾町・木祖村・上松町
大桑村・南木曾



リーダー
岡村 文雄
(木曾町)



サブリーダー
宮下 誠一
(大桑村)

長野市



リーダー
野池 進一
(長野市)



サブリーダー
宇都宮 剛
(長野市)

軽井沢町・御代田町
佐久市望月・浅科・立科町



リーダー
大井 博行
(軽井沢町)



サブリーダー
菊池 賢治
(立科町)

伊那市・宮田村
飯島町・中川村



リーダー
西藤 文司
(伊那市)



サブリーダー
松下 正博
(飯島町)

安曇野市



リーダー
輿 智幸
(安曇野市)



サブリーダー
金森 俊文
(安曇野市)

戸倉上山田・坂城町



リーダー
宮坂 由紀夫
(坂城町)

上田市・青木村・長和町
真田町・東御市

松川町・大鹿村
高森町・喬木村・豊丘村

松本市波田・山形村
朝日村・筑北村・麻績村

小布施町・高山村・山ノ内町
野沢温泉・木島平村・栄村



リーダー
宮坂 寛
(上田市)



サブリーダー
高橋 一嘉
(東御市)



リーダー
三村 康弘
(松川町)



サブリーダー
玉本 圭一
(高森町)



リーダー
宮川 晃一
(朝日村)



サブリーダー
花岡 善光
(筑北村)



リーダー
徳永 哲
(小布施町)



サブリーダー
小林 範夫
(野沢温泉)

阿南町・売木村・天龍村・下條村
泰阜村・阿智村・平谷村・根羽村

白馬・小谷村・美麻
池田町・生坂村・松川村

信濃町・飯綱町・信州新町
中条・小川村

(地域グループについては
裏面地図をご覧ください。)



リーダー
長谷川 雅彦
(下條村)



サブリーダー
竹村 敏典
(阿智村)



リーダー
中村 豊
(小谷村)



サブリーダー
伝田 明
(池田町)



リーダー
小川 秀夫
(信濃町)



サブリーダー
和田 英樹
(信州新町)



ステージⅢ

専門的な経営課題について、製造業、小売業など、それぞれの分野の専門家（上席専門経営支援員）をまじえて、商工連が一体となって事業者の皆様を支援します。

【広域経営支援センター】

東信広域経営支援センター

センター長 篠原 健一

所在地 小諸市三和 1-2-9
電話 0267-25-3727 FAX 0267-25-3728

南信広域経営支援センター

センター長 井口 公男

所在地 飯田市追手町 2-678
飯田合同庁舎 2階
電話 0265-24-8406 FAX 0265-21-2303

中信広域経営支援センター

センター長 山下 佐代

所在地 松本市島立 856-1
吉澤ビル 2階
電話 0263-47-8880 FAX 0263-40-1620

北信広域経営支援センター

センター長 竹之内 幸博

所在地 長野市大字中御所岡田 131-10
長野県中小企業会館 3階
電話 026-228-2153 FAX 026-228-2175

小規模企業経営支援本部

本部長 寺澤 伸一 副本部長 佐野 道郎



長野県商工会連合会

専務理事 細野 邦俊

「マスタープランを具体的に実行」 新たな経営支援体制を試行

商工連は3月25日、阿部知事をはじめ来賓多数、臨席のもと、長野市で臨時総会を開催し、全県下から商工会長及び関係者約100名が出席しました。臨時総会では平成26年度事業計画、収支予算等が原案とおり承認決定されました。



臨時総会の様子

臨時総会の冒頭、商工連矢崎会長より「我が国の経済は、いまだ中小事業者に景気回復の実感をもたらすまでの回復を見せておらず、国・県による効果的な施策を求めるとともに、事業者自らがそのような環境を作り出すことが求められている。」

このような環境のなか、昨年の臨時総会で決定した『商工会中期マスタープラン』を平成26年度より具体的に実行することとなる。

特に、商工会・商工連が取り組む新たな経営支援体制は、試行期間を経て27年度の本格稼働を目指し準備を進めている。

商工会において、ステージIIを構成する県下15の地域グループごとにリーダー等を配置し、組織的な経営支援に取り組めるよう商工連は支援を行う。

また、中山間地における事業承継の問題を中心課題として捉え、地域における



阿部知事祝辞

経営資源の損失を防ぐために、各支所に1人ずつステージIIIに専門家を設置し、この2月に商工連事務所と同じ中小企業会館内に設置された『事業引継ぎ支援センター』と連携して、事業を引き継げる人材の発掘を進めていく。

また、産業振興については地域産業を面として捉え、産業のイノベーション事業に新たに取り組むとともに、引き続き特産品の販路開拓事業や長野県観光パワーアップ事業、農商工連携事業等も展開していくとのあいさつがありました。

来賓祝辞では、阿部知事より「県では新年度より組織改正を行い、新しい組織では地域の活性化また産業の振興にしっかりと目を向けた体制にしていくので、商工会の皆さまにもしっかりと活用していただきたい。また、商工会への加入促進、後継者の育成・確保等を定めた中小企業振興条例が

議会で制定され、条例に基づいて様々な施策をしっかりと展開することにより商工会・中小企業の皆さまを応援し、一緒に地域



顕彰される滝沢理事

活力、産業の活力を出せる長野県にしたい」との言葉がありました。

また表彰・顕彰では、産業振興支援プロジェクト115テーマの中から産業振興支援のモデルとなる事業や、長年の商工業振興、商工会運営に対して貢献された方の功績をたたえ表彰・顕彰が行われました。表彰・顕彰されましたのは、次の方々です。

顕彰（順不同・敬称略）

○藍綬褒章

平成25年秋 柏木 昭憲（御代田町商工会長、長野県商工会連合会副会長）

○長野県知事表彰

平成25年 滝沢 恒夫（南牧村商工会長、長野県商工会連合会理事）

〃 柳橋 勝（前東御市商工会長、前長野県商工会連合会理事）

〃 春日 正志（木曾町商工会長、長野県商工会連合会理事）

〃 横山 英雄（長野市商工会長、長野県商工会連合会理事）

〃 竹森 松雄（前戸倉上山田商工会長、前長野県商工会連合会理事）

感謝状被贈呈者

元長野県商工会連合会事務局長 小島 朝彦 殿

平成26年度事業計画のスローガン及び重点事業

スローガン

「商工会・商工連が密接に連携してマスタープランを着実に実行しよう」

地域の中小企業者及び商工会を取り巻く経済環境は、依然厳しい状況が続いている。

こうした中で商工連は、商工会が行う経営支援体制の抜本的な改革が盛り込まれた「商工会中期マスタープラン」に沿い、平成27年4月スタートを目指して、商工会と密接に連携して事業計画を着実に実行していく。

重点事業

I マスタープランを踏まえた

新しい経営支援体制の構築（商工会組織支援）

- 1 ステージⅠⅡⅢの経営支援体制の構築
- 2 認定支援機関プラットフォームの機能強化
- 3 リーダー、サブリーダーの配置と活動支援
- 4 人事制度の整備と給与制度の再構築

II 地域を創る新たな産業振興計画の推進（事業者支援）

- 1 地域産業イノベーション事業の推進
- 2 経営資源の有効活用と事業引継ぎ支援の推進

III 拡充された共済制度の推進（財政支援）

- 1 選択肢を増やした新共済制度の推進
- 2 商工会の共済推進活動へ出向いての支援

IV 地域を支える次代の経営者の育成

- 1 円滑な事業承継を集中的に支援（青年部）
- 2 未来の経営者を育てる事業の推進（女性部）

産業振興支援プロジェクト表彰

（順不同）

優秀賞

商工会名	事業名
立科町	農商工連携による活性化
辰野町	後継ぎ請負人事業
白馬	地域食と地域人材を活かした観光地域づくり
小布施町	小布施町中心市街地再生支援事業

優良賞

商工会名	事業名
東御市	エコアクション21認証取得
阿智村	阿智村地サイダー開発事業
池田町	5S池田プロジェクトを中心とした製造業振興
信濃町	信濃町起業塾

審査委員特別賞

商工会名	事業名
南牧村	観光業の活性化
富士見町	買物弱者のための福祉商業支援事業
箕輪町	異業種交流事業
木祖村	「KISOMURA 木の匠」のブランド化及び木工製品の販路開拓支援
坂城町	坂城町経営革新塾

審査委員長特別賞

商工会名	事業名
栄村	震災復興事業

「信州お出かけ
お泊り食べルート」が
出来上がりました。

長野県内の4つの宿泊ルート、12の日帰りルートを提案しながら、観光スポット、美味しいもの、特産品、宿泊地等を紹介している新しい観光ガイドブックです。県内全ての商工会地区を掲載しています。
ページを開いて、気に入ったコースにお出かけしてみたいかがでしょうか。



長野県教育委員会と長野県商工会女性部連合会との懇談会
「長野県のキャリア教育と商工会女性部の役割」開催



平成26年2月14日(金)に長野市「ホテル信濃路」において、県教育委員会と県女性連との懇談会を開催しました。
教育委員会伊藤学司教育長はじめ、教育委員会キャリア教育担当者が出席され、県のキャリア教育、県女性連事業の「未来の経営者を育てる事業」について意見交換し、互いに理解を深めることができた懇談会となりました。
また、伊藤教育長からは、県女性連「未来の経営者を育てる事業」はキャリア教育としてとても素晴らしい事業なので、今後とも、引き続き行っていきたいとのご意見をいただきました。

(1) 目的

県内中小企業等の事業承継等について、
ワンストップで総合的に支援する
「長野県事業引継ぎ支援センター」が
2月3日(月)に開設となりました。

(2) 設置組織

公益財団法人長野県中小企業振興センターの1組織として設置

(3) 設置場所及び連絡先

長野県事業引継ぎ支援センター
〒380-0936 長野市中御所岡田131-10
長野県中小企業会館3階
(受付時間 平日 8時30分〜17時15分)
電話 026-219-3825
FAX 026-219-3826
メール hikitsugi@icon-nagano.or.jp

(4) 業務内容

金融機関、商工団体等の関係機関との密接な連携を構築し、事業の継続性・発展性が見込まれる中小企業等の親族内承継、第三者承継、M&A等の事業引継ぎについて、ワンストップで総合的に支援します。



まずはお電話ください!!

事業の引継ぎや廃業などの先行きに不安や問題を抱えたら、まずはお電話にてご連絡ください。
電話 026-219-3825

New

商工会員の皆様へ 輸出関連企業に必須の海外PL保険ができました！

商工会の海外PL保険制度

海外PL保険は、輸出した製品・商品により海外で生じた対人・対物事故に負う法律上の損害賠償責任を補償します。

対象製品



Point 1 訴訟を起こされた場合、莫大な争訟費用が！

PLに対する欧米諸国の考え方はきわめて厳しいものがあります。直接輸出の場合はもとより商社や完成品メーカーを通じての輸出であっても、被害者に訴えられる可能性があります。

Point 2 争訟費用も負担する海外PL保険は必須！

本制度は、法律上の賠償責任を負うことによって被害者に支払うべき損害賠償金を保険金としてお支払いするほか、企業に代わって賠償請求を解決します。賠償請求が発生し訴訟に持ち込まれた場合など、保険会社が企業に代わって弁護士の選任や応訴手続きを行うとともに、その費用も保険会社が負担します。

保険料
最大30%
割引

加入は毎月受付中

毎月1日午前0時または午前0時1分（引受保険会社による）の補償開始でご加入いただけます。

お問い合わせはお近くの商工会へ

全国商工会経営者休業補償制度

商工会の休業補償制度

(所得補償保険)

もし貴社で働く従業員や、皆様自身（会社経営者・個人事業主等）が今、大ケガや重い病気で療養が必要となり、働けなくなってしまったとしたら…



商工会の休業補償制度では万一働けなくなった際の収入（1年間）を補償します！！

保険料
36~37%
割引

本制度は、商工会会員向け団体所得補償保険制度です。

「商工会の休業補償制度」は、本制度の愛称です。

この保険は被保険者が病気、怪我により就職不能となった場合、免責期間（7日間）を経過した翌日から補償の対象となります。

この保険の対象者は、商工会会員および商工会会員である事業所に勤務されている方とその配偶者（家事に従事されている方）に限ります。

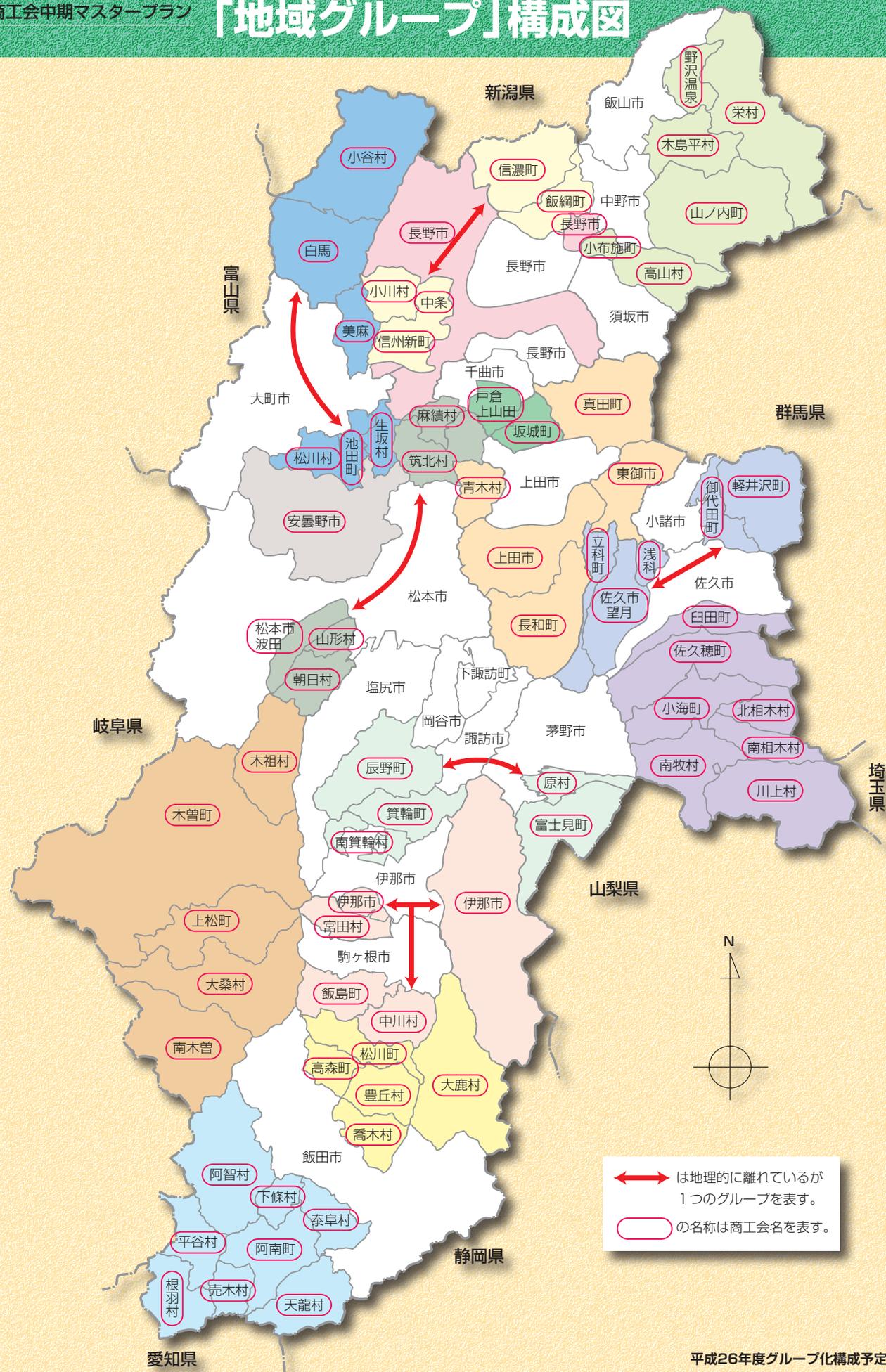
ご確認のうえ、ご加入いただきますようお願い申し上げます。

加入は毎月受付中

毎月1日午前0時または午後4時（引受保険会社による）の補償開始でご加入いただけます。

お問い合わせはお近くの商工会へ

「地域グループ」構成図



平成26年度グループ化構成予定図

平成26年4月20日発行 特集号 編集・発行／長野県商工会連合会 〒380・0936長野市大字中御所岡田131・10長野県中小企業会館1F 電話026・228・2131(代) 発行人 細野邦俊 印刷／カシヨ株式会社